平成24年第4回佐渡市議会臨時会会議録(第1号)

平成24年8月7日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成24年8月7日(火)午前10時00分開会・開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第85号、議案第86号

第 4 (総務文教常任委員会付託案件)

議案第85号

(産業建設常任委員会付託案件)

議案第86号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(24名)

1 番	Ш	田	伸	之	君	2 番	荒	井	眞	埋	君
3番	駒	形	信	雄	君	4番	渡	辺	慎	_	君
5番	坂	下	善	英	君	6番	大	森	幸	平	君
7番	笠	井	正	信	君	8番	中	JII	直	美	君
9番	大	澤	祐治	台郎	君	10番	金	田	淳	_	君
11番	浜	田	正	敏	君	12番	中	JII	隆	_	君
13番	中	村	良	夫	君	14番	村	JII	四	郎	君
15番	佐	藤		孝	君	16番	金	光	英	晴	君
17番	猪	股	文	彦	君	18番	金	子	克	己	君
19番	根	岸	勇	雄	君	20番	近	藤	和	義	君
21番	竹	内	道	廣	君	22番	加	賀	博	昭	君
23番	岩	﨑	隆	寿	君	24番	祝		優	雄	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

 市
 長
 甲
 斐
 元
 也
 君
 副
 市
 長
 金
 子
 優
 君

 総合政策監
 藤
 井
 裕
 士
 君
 総務課長
 山
 田
 富
 日
 君

	財務課長	伊	貝	秀	_	君	農林水産 課 長	渡	辺	竜	五.	君
	建設課長	石	塚	道	夫	君	上下水道課 長	和	倉	永	久	君
	総 務 課 危機管理 主 幹	本	間		聡	君						
트	事務局職員出席者											
	事務局長	名	畑	匡	章	君	事務局次長	村	JII	_	博	君
	議 事 調 査 係 長	中	Ш	雅	史	君	議事調査係	太	田		人	君

午前10時00分 開会・開議

○議長(祝 優雄君) おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、平成24年第4回佐渡市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(祝 優雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、佐渡市議会会議規則第80条の規定により、5番、坂下善英君及び7番、 笠井正信君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(祝 優雄君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期及び会期日程について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、金田淳一君。

〔議会運営委員長 金田淳一君登壇〕

○議会運営委員長(金田淳一君) おはようございます。去る8月2日に議会運営委員会を開催し、今臨時 会の会期及び会期日程について協議をいたしました。その結果についてご報告いたします。

会期につきましては、本日1日といたします。

会期日程は、お手元に配付の市議会臨時会会期日程をごらんください。

この後、議案の上程、提案理由の説明、議案に対する質疑、委員会付託を行い、休憩に入ります。休憩中に委員会審査を行い、審査終了次第、委員会審査報告書の配付、委員長質疑及び議案に対する討論の受け付けを行います。その後議会運営委員会を開催し、またその後本会議を再開し、委員会審査報告、委員長質疑、議案に対する討論、そして採決を行います。

以上であります。

○議長(祝 優雄君) ただいまの議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(祝 優雄君) 質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

お諮りします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(祝 優雄君) 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

日程第3 議案第85号、議案第86号

○議長(祝 優雄君) 日程第3、議案第85号、議案第86号を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長(甲斐元也君) おはようございます。それでは、議案を提案させていただきます。

議案第85号 平成24年度佐渡市一般会計補正予算(第5号)について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ6億1,378万円を追加をし、予算総額を508億1,283万7,000円とするものであります。補正内容は、7月1日発生の土砂崩れ被害及び7月15日発生の豪雨災害にかかわる災害復旧経費などを予算計上するもので、歳入ではその財源として地方交付税、国、県支出金、地方債などを予算計上するものであります。

議案第86号 平成24年度佐渡市水道事業会計補正予算(第2号)について。本予算案は、資本的収支について収入支出をそれぞれ1,143万円増額し、収入総額を12億9,363万円に、支出総額を19億7,733万円とするものであります。補正内容については、7月15日発生の豪雨災害による相川、佐和田、金井地区の被災水道施設の応急復旧及び復旧工事を行う事業費の増額であります。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(祝 優雄君) これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第85号 平成24年度佐渡市一般会計補正予算(第5号)についての質疑を許します。

なお、質疑は歳入歳出一括でお願いします。

加賀博昭君。

○22番(加賀博昭君) 今度の補正予算というのは、ほとんどが我が委員会でございます。したがって、我 が委員会では質疑のできない部分について質問をいたします。

まず、ページ数は2ページで見ていただいたほうがわかりいいと思うのです。そこで、今回3億4,993万の地方交付税を措置して、交付税は220億以上に達しておるわけであります。そこで、お聞きしたい1点は、一体交付税はこの後どのぐらい保持しておるのか、その交付税については義務的支出としてどういうものが予定されておるのかが1点。

次に、今度の災害にかかわる事業費の57%、これが地方交付税なのです。したがって、43%がその他の支出金と、こういうことになる。そこで、2点目の質問は、分担金及び負担金のところで1,310万という金額が上程されておるわけでございますが、これは今回の災害の何%に当たる分担金なのか。つまり事業費に対する分担金の要らない災害があるのかどうか、あるとすればこの1,300万という分担金の範囲は今回の災害のどのぐらいに当たるのかということを聞いておるわけである。

次に、これは県支出金の中に委託金というのが1,500万あるわけです。そこで、わかりやすくするために、さらに8ページで見ていただきたい。8ページへ行きますと、この委託金というのが具体的に出ておるわけですが、災害復旧費委託金として1,500万、これが計上されておるわけです。これは、一体何でここへ来て委託金というのが出てくるのか。つまりこれはもとへ戻す、2ページへ戻せば県支出金でございますが、県支出金の中に特に1,500という委託金というふうに分離されておる部分がある。これは、一体何を意味するのか。

以上3点についてお尋ねします。

- ○議長(祝 優雄君) 伊貝財務課長。
- ○財務課長(伊貝秀一君) お答えいたします。

最初のご質問は、今年度の交付税の関係についてのご質問でございました。今年度の普通交付税の金額につきましては、先月7月の24日に金額が決定となりました。その金額については、211億7,818万8,000円という数字でございます。前年度に比較しますと減額の3億6,840万という、率にしてマイナス1.7%の減額になってございます。今後、今回の5号補正を行った後で一応保留財源として持っていますのは、決定額から今回のせた計上額まで入れて、保留財源としては5億3,400万ほどになります。また、今後の義務的な経費というようなお尋ねがございましたけれども、ご承知のように交付税は一般財源でございますので、この交付税をどこに充てていくかというようなもし質問であったとすれば、それについては一応一般財源でありますので、特に定まっていないというふうにお答えしたいと思います。

以上でございます。

- ○議長(祝 優雄君) 渡辺農林水産課長。
- ○農林水産課長(渡辺竜五君) 分担金と委託金についてお答えいたします。

分担金につきましては、農業の農地の災害復旧、あと施設の災害復旧に要するものでございます。公共 災に該当するものにつきましては、農地については基本的には国の補助が50%、残りの2分の1を市が持 ち、その2分の1を受益者にお願いするというものでございます。施設、水路等につきましては65%の国 の補助率でございます。同じくこれの2分の1を市が持ち、2分の1を受益者負担を行うということでご ざいます。ただ、この公共につきましては26件ございますが、これについては今激甚災害のほうの適用に なるというふうに聞いております。そういう部分で、この負担額自体はかなり大幅に下がるだろうという ふうに想定をしております。過去の例で言いますと約90%程度の国庫補助率に、激甚に認定された場合な るということで、過去の例としてはあります。あと、もう一つ分担金としてあるのが小規模の事業費でご ざいます。これにつきましては、公共災に乗れない、基本的には事業費が40万円以下の2分の1、20万を 上限に補てんするものでございます。これについての分担金を予算として上げておるということでござい ます。

委託金につきましては、これも先ほど申し上げましたが、公共災の26件の部分の調査費ということでございます。調査設計業務委託ということで、公共の測量設計業務を委託するということで予算のほう盛らさせていただいているということでございます。

以上でございます。

- ○議長(祝 優雄君) 加賀博昭君。
- ○22番(加賀博昭君) あとは我が委員会でございますので、委員会で審査をしますが、特にことしの災害の状況というのは、ぱっと出てきて、ぱっとやるというかなり大がかりな傾向が出てきておるということに注目をしておるわけでございますが、あと予定されておる一般財源と言われる交付税関係は5億3,400万ぐらいあるだろうと、こういうわけですね。そうすると、これからどうしても措置、予定しなければならぬのが除雪費とか、そういうようなものだろうと思いますが、例年ペースでいくと、この5億のうちどのぐらいが除雪費等で措置せねばならぬのか、既に見込み措置がなされておるのか、そして補正として見込んでおるのがどのぐらいあるのか、この1点についてお聞きしたい。

- ○議長(祝 優雄君) 伊貝財務課長。
- ○財務課長(伊貝秀一君) 今後の今交付税の保留財源というような話ございましたけれども、今後の補正財源等で考えられるのは、今お話に出ました普通交付税の5億3,000万ほどがございますし、また特別交付税の関係について、これは幾ら決定になるかわかりませんけれども、当初で18億を計上しておりますけれども、昨年並みの決算が来るとすれば、22億という数字でございましたので、このあたりについても少なくともその程度の数字は期待したいというふうに思ってございます。また、その他としまして、当初予算では繰越金3億をのせておりますけれども、これにつきましても最終的には9億8,100万という数字が確定しております。その差額の部分につきまして、その2分の1は基金に積み立てる必要がありますが、その残りについてはいわゆる一般財源として考えられるところでございます。そういう保留財源を持ちながら、今後の補正対応をしていきたいと考えております。

あと、除雪の関係でございますけれども、ここ数年ですが、極めて多い降雪によりまして、多額の除雪費を余儀なく支出することになっております。昨年決算で約5億という大きな除雪経費でございます。今年度当初も1億数千万の除雪費をのせておりますけれども、今後の、この冬の降雪状況もちょっと見ないといけませんけれども、恐らくは補正が必要になってくるだろうと考えておりますので、今お話ししました保留財源等の中で何とか対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(祝 優雄君) 加賀博昭君。
- ○22番(加賀博昭君) 特に財政厳しいと思うのです。特にそれは既に交付税決定、普通交付税の決定額であらわれておりますね。対前年額で3億6,000万減らされておるわけです。それで、私はそのときへ行っていろいろ言ってもだめだから、今のうち言っておきたいと思うのです。それは、このところ豪雨災害というのが特に九州のほうを中心にして起こっております。したがって、特別交付税も、ばかのような顔しておると、例年のようにいくかどうかわからぬという危機感を私持っておるのです。だから、この特交に対する対策というものを今のうちから立てるべきである。去年などは陳情などしておりませんが、陳情は必ずしも成功するとは限りませんが、しかしやらないよりはやったほうがいいので、このことについては十分注意を払っていただきたいなと、こう思うものですから、質問をしておるわけですが、ぜひひとつ考えないと、後へ行って大変なことになるということになっては困るということで申し上げますが、皆さんは今の例えば交付税で、普通交付税で3億6,000万減らされた。それは、交付税を予測しておるわけです。交付税も危ないのですよということを示しておると私は見ておるのです。これについて、行政がどういうふうに考えておるのかということをお尋ねして、私の質疑を終わりたいと思います。
- ○議長(祝 優雄君) 伊貝財務課長。
- ○財務課長(伊貝秀一君) 終わりの質問から、交付税の関係ちょっと触れられましたけれども、今年度交付税の算定の仕方も一部変えているところがございます。そういった中身の算定の変更のようなこともありまして、今年度、総額でも地財計画上はマイナス0.5%になっておるのですけれども、うちのほうの交付税ではマイナス1.7%の減になっているところでございます。

また、最初にご質問がありました特交対策が必要であるということでございますけれども、民主党政権 になって、陳情というのがなかなかしにくい状況になっておりますけれども、引き続き事務方としまして は、執行部としましては、市長以下そろって、県内出身の国会議員、あるいは県、それから交付税を所管 しております総務省の関係に毎年、年明けて1月中ぐらいをめどに陳情、これは実質的には陳情というこ とになりますけれども、そういう特別な財政事情についての質問を取りまとめて要望しに行っている、そ ういう状況でございます。今年度も引き続きそういうことは続けていきたいというふうに考えております。 以上でございます。

- ○議長(祝 優雄君) 近藤和義君。
- ○20番(近藤和義君) 全協でもちょっと触れましたが、今回の災害は2回で7億円です。過去にこのような大きな災害の歳出はなかったと思います。私の記憶によると、今まではある程度の災害復旧のためには基金を取り崩して対応していたという過去の例からして、今回はすべてを交付税で賄うという予算案ですが、私が心配するのは、例えば財務課長はぎりぎりまで基金を崩さないで、交付税対応していって、保留財源が今5億あると言いましたが、昨年度の除雪だって5億超えているわけです。もうぎりぎりまで行って金がなくなったときには基金を崩しましょうという全協での説明だったのですが、それをやりますと、例えばこんな不景気の中で、複数の議員からも住宅リフォームの緊急対策とか、それから市単独の建設事業など、もう金がなくてやれないよと全部切るわけですよね、手持ちの一般財源なくなると。そういうやり方ではなくて、7億も今回災害にかかるわけですから、財調を含めて基金からその分を崩して、一般財源は一般財源で使い道がたくさんあるわけですから、そこに余裕を持たすという財政運営が今までの財政運営ではなかったですか。違います。
- ○議長(祝 優雄君) 伊貝財務課長。
- ○財務課長(伊貝秀一君) お答えいたします。

確かに数年前まで、災害時におきましては基金を取り崩して対応してきたという状況もございます。といいますのも財政状況そのものがやはり平成19年を谷にしまして非常に厳しい、合併以降非常に厳しい財政状況の中をくぐり抜けてきたわけでございます。そういった中で、災害時におきましては基金を充ててきたというふうに理解しておりますけれども、今回におきましては4月当初、それから今回の7月、2度にわたる大きな災害を受けまして、1号補正、それから今回の補正ということで、約7億というものが一般財源で必要になっているわけでございます。確かに財源的に今年度を見通した場合に不足を来すという見込みであれば、今回の災害を計上する段階から基金の取り崩しというものを考えるわけでございますけれども、今、今後の補正、9月補正、12月補正、それから3月というようなあたりを大体見通しを、難しいですけれども、見通しまして、それに見合う財源が確保できるかどうかというあたりを考えまして、今回交付税等の保留財源の中で何とかいけるのではないかというふうに考えたものでございますし、また近藤議員がおっしゃるように、確かにほかの施策、対策を打とうとすれば、その分については財源が不足します。そういった対策を打つということであれば、その折には基金からの取り崩しはやむを得ないというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(祝 優雄君) 近藤和義君。
- ○20番(近藤和義君) 今の課長の答弁は、ちょっと理解がしがたいのです。災害ですから、基金崩すというのは議会も市民もよく理解ができますが、例えば一般財源で緊急対策を打つと、経済対策を打つときに

基金崩すというのはなかなかできないでしょう。ですから、一般財源というのは余裕を持って9月とか12月、3月議会の提案をすべきであって、先ほど申し上げましたが、住宅リフォームを市長は本会議答弁でやりますと、今年度中にやりますと、例えばその一例を挙げても、基金崩して緊急対策として住宅リフォームなんかできないでしょうが。ですから、いまだかつて合併以後初めて7億もの災害が起きたわけですから、災害の場合はその分を基金から崩して、入れておいて、一般財源はちゃんと保留して、さまざまな政策に使うということが正しいのだろうと思うのですが、今の課長の答弁で、いやいや、いろんな施策も今後基金を崩して対応しますよという答弁でしたが、市長、ほかの施策を削って、削って、もう金がないから、あれもこれもやらないということはない、基金を崩してでも継続の施策も含めて経済対策も打っていくということを市長に確認したいと思います。なかなかしにくいのですよ、それ。

- ○議長(祝 優雄君) 甲斐市長。
- ○市長(甲斐元也君) 今は、これからの経済対策をどうしていくのか等について庁内で検討いたしているところでございまして、それらを踏まえまして、経済対策を怠るということはあってはならないわけでありますから、それはしっかりとやってまいりたいと思っていますので、その辺はちょっと財務当局と相談をさせていただきたいと思います。
- ○議長(祝 優雄君) 近藤和義君。
- ○20番(近藤和義君) 平成19年以降、課長が、交付税がどんどん、どんどんふえて入っているから、大丈夫という認識を示していますが、確かに民主党政権になってから離島を大事にするものですから、普通交付税だけでもかなりふえてきています。180億から今210億ぐらい来ていますね。先ほどの答弁で211億7,000万、ことしの予定だというふうに見込んでいますが、特別交付税も昨年22億だったと、22億ですね。含めて、ことしは臨財債も足して250億超える金額が入ると見込んでいますか。
- ○議長(祝 優雄君) 伊貝財務課長。
- ○財務課長(伊貝秀一君) お答えいたします。

特別交付税の見込みが難しゅうございますけれども、特別交付税、これが前年度で、平成23年度で、正確な数字で言いますと、22億8,493万7,000円でございました。この数字については、合併以来一応最高に多い金額になっております。22年度が22億2,000万という数字で推移してきてございます。24年度、今年度については、少なくともこの22億という数字は何とかこれは我々としてはぜひとも持っていきたい数字でございます。この特交を22億というふうに想定をしまして、先ほどの普通交付税211億7,800万、それに臨財債の決定が24年度16億1,600万という数字です。それらを総トータルした数字で250億いくかという数字でございますけれども、およそ250億ちょうどぐらい、若干切るぐらいの数字、ちょっと端数まではいいかと思いますけれども、250億をわずかに切れるぐらいのところで今のところは見ております。

- ○議長(祝 優雄君) 大澤祐治郎君。
- ○9番(大澤祐治郎君) 7.1あるいは7.15豪雨によって大きな災害が出ているということは皆さんご承知 のとおりでありますが、聞き及ぶに至って、ますますこの企業会計がまさに逼迫の度を高めておると言わ ざるを得ないのではなかろうかなと、こう思いますが、相川、佐和田、金井、この平場の水道施設が……

〔「一般会計」と呼ぶ者あり〕

○9番(大澤祐治郎君) 後で聞きます。済みません。

- ○議長(祝 優雄君) ほかに質疑はありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- ○議長(祝 優雄君) 質疑なしと認めます。

議案第85号についての質疑を終結いたします。

議案第86号 平成24年度佐渡市水道事業会計補正予算(第2号)についての質疑を許します。 大澤祐治郎君。

○9番(大澤祐治郎君) 今ほどは失礼いたしました。しばらく空白期間があると、思うことは早く言わねばならぬという気持ちがはやって申しわけございません。

そこで、財政が、この企業会計が非常に逼迫の度を早めておるという見方を私はするわけでありますが、この間の7.15、7.1豪雨災害において相川、佐和田、金井の施設が大きく損傷を起こしておるということをご報告をいただいて、このこと自体が今後にもたらす大きな財政負担というようなことを考えるときに、この7.1あるいは7.15の災害で、またきのうのような思わぬ鉄砲雨が降ったというようなことが起きた場合に、さらなる上乗せの事業費が必要となってきますが、今後の課長の想定からして、いろいろ巡回点検をしておる中で、そういった大きなものはこの年度末までには大丈夫だろうというようなお考えが立つのか、また一雨あるとさらなる崩壊が生まれて、事業に大きな負担が出てくると、そういう見通し等、こういうありがたくない見通しは必要ないのですけれども、そういったものに対して課長はどういう見方というか、事業全体に対して自分の課内に対する示唆をいたしておるか教えていただきたいと、こう思います。

○議長(祝 優雄君) 答弁を許します。

和倉上下水道課長。

○上下水道課長(和倉永久君) それでは、大澤議員の質問に対してお答え申し上げます。

水道事業につきまして、大澤議員経営に危惧されるということはありがたく思います。当然水道施設については全般的には水道の更新時期ということで、すべての施設を更新しなければいけない。それから、平成28年度までにはすべての簡易水道を企業会計化するべく国の指導がございます。その面につきましては、企業会計としての運営はなかなか厳しいものがあるということでございます。今回の7.15の豪雨災害についての3カ所の大きな被災でございますが、相川についてはちょうど相川の道遊の割戸の横に右沢浄水場、相川浄水場の浄水場があるのですが、今それ今年度で完了して、相川浄水場に移転するのですが、水道施設がありまして、まだ存続する、存続しなければいけない施設でございます。その右沢がはんらんによって水をためる施設が埋まったり、その埋まったせいで右岸側のがけが崩落して、導水管等が被災を受けたということでございます。これをなくすべく頑張っていきたいと思いますが、金銀山の遺跡の指定がございまして、文化庁との協議が必要でございます。それに向けては事前協議をしっかり行って、被災が起こらないように努力したいということでございます。あと、佐和田の二宮と金井につきましては、うちは水道施設の管渠についてはほとんど占用をしております。今回の物件についても市道の被災による埋設管の被災ということでございますので、建設課と協議しながら、今後災害が起こらないような対応をとっていきたいと考えております。

- ○議長(祝 優雄君) 大澤祐治郎君。
- ○9番(大澤祐治郎君) 合併を契機にそれぞれの町村が持っておった施設の老朽化、あるいは古い管の埋

めかえ、そういったことでこの事業はこれで終わったということのない事業でありますが、とにかく日常生活に一番重大な水資源の大もとでありますので、潤沢した予算を確保せいとか、積み上げをせいとかというような無理は言いませんが、企業努力をしながら、ぜひこういう災害が起きたときには万難を排して対応できるような方法をとっていただきたいなと、こう思っております。そのことについて、新たな何か計画、あるいは見通しというものがありましたらお教えをいただきたい。

- ○議長(祝 優雄君) 和倉上下水道課長。
- ○上下水道課長(和倉永久君) 先ほどもお答えしましたが、これから企業会計なかなか厳しい水道運営でございますので、国への要望、それから県への要望等を行いながら、それから合併特例債の有効利用、それぞれの資金を有効に活用しながら、市民に水道料金の値上げとか、そういう負担がかからないように努力していきたいと思いますが、このような離島の厳しい水道状況でございますので、それについてはやっぱり新潟県選出の国会議員及び国への要望、陳情等を行って、あと離島要望しながら、それぞれの手厚い手当てがないと佐渡市の水道運営なかなか厳しいものがございますので、議会の応援も得ながら、健全なる運営を図っていきたいと考えております。

以上です。

- ○議長(祝 優雄君) 大澤祐治郎君。
- ○9番(大澤祐治郎君) これで最後でございますので、ぜひお願いをいたしたいのですが、今課長が鋭意努力を、企業の無駄を省きながら、先々の見通しを立てて、事業計画を円滑に行うというご意見を述べていただきましたが、加賀さん等がいつも心配するように、やっぱり離島というこのハンデを、うまく災害を生かせばそれも企業だと言う人もおるのですが、非常に山間地あり、狭いところあり、危険箇所あり、そんな中を縫っての水路の確保、あるいは施設の老朽化の新しく切りかえ、そういったことにはまだまだ金がこれから先々要ると思うのです。それと、佐和田あたりは非常に水質が、合併ごろにはいいかと期待しておったのですが、今では一番水源等あたりの水質も悪いように聞いております。そういった新しい事業を起こす、あるいは取り組まなければならぬ事業が、これは不可欠な事業ですから、当然前もって用意をして、大いにひとつ国へ陳情に上がる、県へ大いにお願いをするということで前向きな事業の進展をお願いをいたしたい、要望しておきます。
- ○議長(祝 優雄君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(祝 優雄君) 質疑なしと認めます。

議案第86号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第85号 平成24年度佐渡市一般会計補正予算(第5号)及び議案第86号 平成24年度佐渡市水道事業会計補正予算(第2号)は、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午後 2時45分 再開

日程第4 (総務文教常任委員会付託案件)

議案第85号

(産業建設常任委員会付託案件)

議案第86号

○議長(祝 優雄君) 日程第4、これより各常任委員会に付託した案件について議題といたします。

まず、総務文教常任委員会に付託した案件について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、中川隆一君。

〔総務文教常任委員長 中川隆一君登壇〕

○総務文教常任委員長(中川隆一君) 委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告 します。

議案第85号 平成24年度佐渡市一般会計補正予算(第5号)について。本案は、平成24年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ6億1,378万円を追加し、予算総額を508億1,283万7,000円とするものであります。内容は、7月1日発生の土砂崩れ被害及び7月15日発生の豪雨災害に係る災害復旧経費等を計上するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

以上です。

○議長(祝 優雄君) 質疑及び討論の通告がありませんので、これより総務文教常任委員会に付託した案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(祝 優雄君) 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決いたしました。

産業建設常任委員会に付託した案件について委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、村川四郎君。

〔産業建設常任委員長 村川四郎君登壇〕

○産業建設常任委員長(村川四郎君) 委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告 します。

議案第86号 平成24年度佐渡市水道事業会計補正予算(第2号)について。本案は、平成24年度佐渡市水道事業会計予算について、資本的収入及び資本的支出の予定額にそれぞれ1,143万円を追加するものであります。内容は、本年7月15日の豪雨により被災した水道施設の復旧経費を措置するもので、その財源として一般会計出資金を計上するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定い

たしました。

以上。

○議長(祝 優雄君) 質疑及び討論の通告がありませんので、これより産業建設常任委員会に付託した案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(祝 優雄君) 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(祝 優雄君) これで本日の日程は全部終了しました。

これにて平成24年第4回佐渡市議会臨時会を閉会いたします。

午後 2時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年8月7日

議 長 祝 優 雄 署 名 議 員 坂 下 善 英 署 名 議 員 笠 井 正 信